

## 総務常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和3年12月2日(木) 第1委員会室
2. 出席委員 赤木忠徳委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 福山権二 徳永泰臣 藤原洋二
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山崎啓介議会事務局主任
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件

- 1 所管事務調査について

午後0時57分 開 議

○赤木忠徳委員長 ただいまより総務常任委員会を開会いたします。

- 1 所管事務調査について

○赤木忠徳委員長 本日の協議事項でございますが、所管事務調査について、そのほか、皆さんからの御意見をいただいた中で取りまとめていきたいと思っております。まず、所管事務調査については、これまで新型コロナウイルスの関係上、なかなか調査活動ができませんでした。今、海外からの新しい型のコロナウイルスが発生しておりますけれども、少し落ちついておりますので、年が明けて1月、2月は調査ができるだろうと思っておりますので、具体的にどのような形でやっていけばいいか。それと閉会中の継続調査に続けるかどうかも含めて協議していきたいと思っております。1点ずつ、お話をしたいと思っておりますが、まず、財政運営につきましては、先日持続可能な財政運営プランの案が示されたところでございますが、これを、具体的に財政課を呼んで、もう少し掘り下げて聞くべきではないかと思っております。それも含めて、まず財政運営について皆さんの御意見をいただきたいと思っております。藤原委員。

○藤原洋二委員 持続可能なプランの後期ですか、そこらの資料を持ち合わせていないので、調査不足の感はありますけれども、やはり検討を必ずすべきと考えております。

○赤木忠徳委員長 そのほかございますか。それでは、持続可能な財政運営プランの、この前、示された後期について、財政課をお呼びして掘り下げていくということで、これは1月中にしたいと思っておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 平和行政については、以前、制定する前に広島市に行かせていただいて、広島市の現状をお聞きしました。その後、広島市が非常に苦勞されて、最終的には制定されました。平和資料館との折衝の中で、まだまだ庄原市についてデータが不足しているところもありましたが、そういうことも含めて、この平和行政についてどのように我々が調査活動をしていけばいいのか、お伺いしたいと思います。担当課は総務課ですね。庄原市が、最近ロビーにて展示をしたり、いろいろ積極的に

動いていますが、まず、庄原市の現状を把握するという必要だろと思うんですが、どうでしょう。福山委員。

○福山権二委員　これは一昨年的一般質問でも聞いたのです。条例ができたけれど、どう思っているのかとって、一定程度答弁があった。これまでやってきた平和行政についてというのは、この総務常任委員会でやってきたことについては、前の総務常任委員会から引き継いでいるということなのだけれど、条例をつくったときに、もう少し庄原市内のさまざまな平和行政に絡む、例えば、被爆者の関係の、東城にもある、山内もあるし、そういうものをもう一度調べようということから資料を集めたことがありました。それと資料館とタイアップして、まず庄原市内の平和行政、とりわけ8月6日に関することも含めてどうなのかと、資料を集めようということで、各地域が出している被爆体験記とか、そういったものを集めて認識を深めようということをしていて、それで止まっている。庄原市の平和行政推進に関して、条例をつくったので、それでそういう過去の被爆体験とか戦争体験を継続して継承するとか、あるいは学校教育の中で具体的に平和行政はどう進めるのかとか、あるいは一般的に市民に対してどうするのかということは、ずっと継続してやるのだということに基本的にはなっているので、そのことについて、足元を固めながら、具体的にどうするのかということを調べるのは、やっていいと思いますよね。庄原市民であってもそういうことについて知らない人も多いので、議会も平和推進条例をつくったのだけれど、山内では平和祈念式典などがどういう経過でどうしたのかなどあまり知らないし、そこらも含めて、もう一遍調べてみよう。西城はなかったのか、被爆者をどうするかというのは、被爆者もその当時、8月6日の原爆投下の日から1週間、10日、一カ月の間に芸備線で運ばれてきたということがありましたか。そのことも記録があれば、もう一遍きちんとしてみようという作業が必要ではないか。その上に立って、被爆体験とか戦争体験とかをどうするか。庄原は疎開してきた人が莫大にいるので、その疎開でどうなったのかということもあったり、調べようと思えばたくさんあるので、調べるもとの資料は、その当時、調べた人がたくさんいるので、それを再確認して、認識を深めることも大事です。その上に立って、平和行政をどうするのか、教育ではどうするのかとか、市民の啓発をどうするか。現実にも、行政管理課で、広報では、毎年8月6日には、そういう特集を組んでいる。そのあたりも含めて再評価してもいいし。

○赤木忠徳委員長　今、福山委員から出た、具体的に何から着手すればいいとお考えですか。

○福山権二委員　これまで続いてきたことでいえば、戦争体験、被爆体験がどうだったかということ、庄原市で発行された資料をまず集めて、それを見てみようということをやっていたと思う。途中から変わったので。東城の実態もあったと竹内議員も言われていたから、それを集めてからやろうというところで止まっているので、そういう資料をまず集めようというのが1つ。

○赤木忠徳委員長　それについては、総務課と同時に、各自の皆さんの地域、谷口委員でいえば東城、副委員長も東城、徳永委員と私は西城、庄原、高野という形で、まず地元のその当時の資料をまず集めていただくということで。それについては、総務課並びに各支所に相談をしていただけますか、皆さん。徳永委員。

○徳永泰臣委員　それぞれがやるのか。

○赤木忠徳委員長　そうですね。中には西城のお寺に疎開されていた方もいらっしゃるのです。結構おられるのです。蓮照寺さん。資料をお持ちだと思います。原爆、ちょうど投下された病院の院長先生は、西城の蓮照寺に来られていましたから、そういうことも含めて、いろいろな歴史のものがあると

思いますので、各自、不明確なのですが、できれば、1月の半ばぐらいまでにそろえられるものについてはそろえて、中途でよろしいと思いますので、それを集めた中で、どういう形のまとめ方をするかということを進めていきたいと思いますが、よろしいですか。そうしないと3月末にできないと思う。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　それと、公契約条例はできたのですが、その条例の運用のことについて、担当課からまだ、1度は聞いたと思いますが、その後どうなっているかは聞いていないので、これについても、これは担当課から始まっていかなくてははいけない。それから公契約条例の、とりあえず小さくつくって大きく育てようというものの考え方だったものですから、規制がかからないような形で、今の庄原市の基準に近いものから物事を運用していた経緯がありますので、それについて今後、この公契約条例の改正等も含めて、見据えていかなくてははいけないと思うのですが、現状をまだ、はっきり聞いていないところがありますので、これについては、ぜひとも担当課からお聞きしたいと思うのですが、どうでしょう。これにつきましても1月中に1度、財政運営と同じ日でもいいと思いますので、時間が合えば同じ日、合わなかったら次という形にしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　最後の指定管理制度の運用については、ことしの決算審査の中で、規定並びに運用方針についての話が集中しました。それについて、どういう動きを今後していくのか、我々が定めなくてははいけない。我々が指摘したのですが、庄原市はどのようにすればいいかということをお我々が調査活動に入れておりますので、それについて御意見をいただきたいと思います。谷口委員。

○谷口隆明委員　決算のときにいろいろ議論になったのですが、そのとき、指定管理者制度が始まってかなりになるので、いろいろな町で、指定管理者制度そのものの総括であるとか、あるいは現在の段階でのきちんとした基準というか、規定をもう1回見直すとか、いろいろな動きがあるので、多分津山市とか松江市とかいろいろ資料を見た気がする。そういうところでいろいろな取り組みをされているので、そういう資料等も取り寄せるか何らかの形で、庄原市の場合、最初に指定管理者運用方針をつくって、それから少しずつ見直しはしていますが、基準というのがまだきちんとなっていないのかという気がしますので、そこら辺について、他の事例も見ながら、検討することが必要ではないかなと思います。

○赤木忠徳委員長　今、谷口委員から、他市の状況をこの近隣の市でございまして、どういう状況になっているのか、先進地だろうと思いますので、それについての運用方法を勉強しようということですが、これについては、福山委員。

○福山権二委員　もう少し基本的なところから議論が始まった気がするのだけれど。初めは、いわゆる契約をするときの諸経費の問題で、人件費をどう見るかとか、プラスアルファするのを30%から15%とするとか、そこを中心しながら、制度の欠陥みたいなことをずっとやってきたのだけれど、今でいうと、185、186の指定管理者制度を使った施設があるのだけれど、それが現状それでいいのかわいのかという議論にまでなっていて、指定管理者制度をどう見直すかというところまで、1つは議論がいていたと思うのですよ。そういう観点から見れば、まず、庄原市の指定管理がどういう運用になっているのかということをもう1回洗い直してみても、今回でも3年契約と5年契約と短いのもあったり、長いのもあったのですね。その根拠もはっきりわからないし、それから、今回の口和の鮎の里などを

見ても、大丈夫かなという声もあったり、あるいは口和地域全体で施設を盛り上げようということもあまりないようだし、かんぼの郷を庄原市が買って、広範囲の庄原全体の観光政策の中でどう位置づけるかがあまりはっきりしないし。さらに保育所というと、市内のものすごい大きな施設が板橋も庄原も指定管理になって、競争原理が働かないことになっているし、それでいいか悪いかということも含めて、それから、保育所の子供に先生と呼ばせるかとか呼ばせないとかずっとくすぶっているし、だから根本的に指定管理者制度を保育所に導入するのなら、競争原理がどうなのかとか、それから庄原市の保育行政と合致しているのかどうかということもあったり、今回の市民と語る会でも、そのあたりはうまく整理されていないというか、だから市民がそれで一定程度被害があるのではないかという声もあったりするので、この指定管理者制度の運用について取り組むのなら、相当現状と基本とこれからの展望ということも含めて、大分研究しないとイケないと思うし、今、指定管理を受けている業者との相当の意見の違いも起こってくるだろうし、雇用関係も関係するので、一定程度、庄原市の現状をつかんだ上で、先進地に行ってどうするかとか、国の制度としてどうなのかとか、そこまで考えて行かないと、提起するのに、しんどい提起になると思う。かなり構えていかないとイケないと思いますね。当面は、庄原市の現状はどうかということ、十分にここで分析して、大体これまで一般質問も含めて、どういうことが問題であるのかということ、聞いて、当局の話も聞いて、総務常任委員会として独自にここは問題だといって、段取りしようとしたら、1カ月、2カ月では済まない気がする。

○赤木忠徳委員長 福山委員、そうなのですが、我々が決算審査のときに、指定管理者制度の運用については、当然、項目に上げて調べたのです。どうしても最終的に小さい項目になると、企画、教育民生、その範疇に入り込むので、具体的なものに我々が入れ込まないのですよ。だから、我々としては、先ほど谷口委員から出たように、この指定管理制度のそのものの姿勢とか、それから精算項目、精算項目の拡大、そこらあたりのレベルでないと総務常任委員会になじまないのですよ。だから、具体的な、先生と呼ばすとか呼ばさないとか、そういう方針については、他の常任委員会へお任せせざるを得ない。範疇があるので、そこを超えて調査することが非常に難しい。ですから、この指定管理者制度の問題というのは、決算審査の項目の中で、問題点になったことについては、それを中心に物事をしていきたいと思うのですが、どうでしょう。谷口委員。

○谷口隆明委員 はっきり市は覚えていないので言わないのですが、各指定管理者で行っている事業者が、もちろん精算項目もそうですし、経営の報告をきちんと毎年わかりやすく議会とかに出している自治体もあるのですよ。だからそういうものがどういう仕組みになっているのかということも調査すれば、庄原市の場合、多分そういうものは全然ないのしょうから、やはり公金が入っているので、そういうことが可能であるなら、そういうことを調べることは、総務とすれば、いいのではないかという気がする。

○赤木忠徳委員長 藤原委員。

○藤原洋二委員 先ほどから話が出ておりますように、指定管理者制度のレベルというか、これをどんどん研究していくということも、確かに必要なのですけれども、今もですけれども、今後も公共施設の維持が難しい中で、せつかく手を挙げられた、人口減少だったり、交流人口が減ると、実際にはそうなる中で、経営の理念は持ちつつも何とか公共施設を今までどおり管理していただける最低限の経営というところも踏まえれば、地元の意向も踏まえられて、事業者さんも手を挙げられた状況

ではないかなど。ここ最近の口和の例とかを見れば、大きな施設の変更なり、条件が変わったわけではないので、市民の皆様の意識が継続してできるようになったと、地元に残るということも加味して、制度を見極めるということもあることはあるとは思いますが、そこらの、また変わった視点からの調査研究も必要なのではないかなど考えております。私だけの考えなのですが。

○赤木忠徳委員長　　今の藤原委員の考え方からいうと、地元がそうやってぎりぎりの経営の中でもやっ  
ていこうという意欲に対して、市としての助言とか、例えば専門員の派遣とか、そういう形のものが  
今後必要になってくるというニュアンスですか。

○藤原洋二委員　　そこも含めてですね。今まであったものがなくなって、もちろん直営管理が難しい中  
で、どういった形をとるかというのが。なかなか2段階になっても面白くないのですけれど。

○赤木忠徳委員長　　そのほかございますか。今、さまざまなことがございますが、まず、決算の審査過  
程を含めて、谷口委員から、こういう事例の市があるということを調べていただいて、資料を取り寄  
せていただいて、それで市を言っていただければ、事務局でその市に問い合わせができますので、そ  
れを集めて、これも1月中に集まったときに、一緒に調査して、今後の方針を決めたいと思うのです  
が、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　一応これ4つ、大変な事業でございますが、1月の閉会中の継続調査、このまま継  
続ということでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　はい。そのまま継続させていただきます。藤原委員。

○藤原洋二委員　　平和行政で、心の整理がついてなくて発言しなかったのですけれども、市民と語る会  
の中で、山内自治振興区のとくに、事務局長から島根の原発の再稼働で、今、いろいろなアンケート  
があったりしていますけれども、稼働して、万が一事故があるときの避難場所として庄原市が向こう  
で指定されているということがあって、状況を調べようということで、坂本班長が資料を若干取り寄  
せていただいたようなのですが、まだ配付はされていないのですが、また中国新聞でも1カ月ぐら  
い前ですか、関連が出ていたと思うのですけれども、こういうのは、平和行政には該当するのでは  
しょうか。

○赤木忠徳委員長　　大きくいえば、該当すると思います。

○藤原洋二委員　　30キロメートルへ入る、入らない。それ以外、避難場所となっていることについて、  
そこらも市民として、一応考えておくべきかなど。

○赤木忠徳委員長　　わかりました。福山委員。

○福山権二委員　　山内の分は、平和行政ということではなくて、原発の問題で、事故が起こったときに  
どう避難するのかという問題意識があって、山内の自治振興区として、松江原発に行ったのですよ。  
視察に行ったら、松江原発から大歓迎を受けて、庄原市には受け入れてもらえると、ありがたい。  
そのとき、山内の人が庄原市で受け入れるとは、どこですのかと知らなかったもので、どうなってい  
るのかという話もあった。そうしたら総領のほうにあるらしいと。700人だと。700人来てどうするの  
かと。3日で帰るのかという話があったりして、議論になった。松江原発がもし事故があったらどう  
のこうのと、島根県でも、いろいろな市民団体も含めて、検証の取り組みをしているから、それで  
行ってみたということなのですよ。だから、それをすぐ平和行政に絡めてということではない気がする

のですが。原発と核兵器を結びつけたらそうだけれど、ただ原発が事故のときにどう避難するのか、その危機管理ができているのかという問題提起だったので。

○赤木忠徳委員長　　でも、いずれにしても資料は集めて、今後の調査活動に役に立つと思いますので、その資料集めはそのままさせていただきます。休憩します。

午後1時27分　　休　　憩

-----  
午後1時28分　　再　　開

○赤木忠徳委員長　　再開します。平和行政について、1月中に各地域の戦前、戦後の状況についての調査活動をするに当たって、庄原市自体が持っている資料の調査をしていきたいということでございます。資料要求に対して、皆さんの賛否をお聞きしたいと思います、その資料要求をしてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　はい。よろしくお願いします。続きまして、その他でございますが、市民と語る会の中で、いろいろな御意見をいただきました。我々の班もいただいたのですが、そのまとめ方がまだ議運においてどのようにまとめていくのか、以前でしたら、総務、教育民生、企画建設と、こう3つに分かれて、我々へ来て、これについてどうかという研究をしたのですが、いずれにしても聞きっぱなしでは済まないと思いますので、議運の動きによっては、市民と語る会のことを総務常任委員会でお聞きして、その中で調査活動をする必要があるものについては、動かなくてはいけないということが起こるかもしれません。市民と語る会の要望についての皆さんの御意見をどのように取りまとめたらいいかということもお聞きしておきたいと思いますが、どのようにしましょうか。谷口委員。

○谷口隆明委員　　市民と語る会の総まとめが多分できていないのだと思うのですが、できたら議運で、いろいろな要望等があったら、例の政策サイクルの問題で、この問題は教育民生にとか、総務とかいうことで、多分今回も議運で分けるように思うので、それを受けてから総務で対応するようになると思います。

○赤木忠徳委員長　　明確にまだ決まっていないのですが、いずれにしても、我々へまとめられたものが来るとしますので、それについては総務常任委員会を担当すべきだと思いますので、また皆さんのお力をお借りするようになろうと思いますので、よろしくお願いいたします。福山委員。

○福山権二委員　　議運に出られているのは谷口委員だけですか。再確認になるけれど、議会報告会から市民と語る会に移行するときに、谷口委員が報告されたようなことはもう既定的事実として、こうやろうと決めているので、そこはもう議運の中で、全部の意見をまとめて4つの委員会に分けて対応することにして、総務常任委員会は、その分だけもらって、それぞれ1件1件ここで吟味して、これは聞きおくとか、これは財政要求しようとか決めてから対応するということになっているので、だから議運も早急にその仕分けをしてもらって、もう記録はできているはずだから、できた時点でそうしてからやればよいということを確認しておきたい。

○赤木忠徳委員長　　これについては、事務局、総務常任委員会として、取りまとめていただければ我々はその問題について検討するというをお話ししておいてください。また、谷口委員は議運ですの

で、そういう趣旨のことをお話ししていただきたいと思います。よろしいですか。藤原委員。

○藤原洋二委員 委員長も補正予算で質問されておりましたけれども、私が経験した中で総務常任委員会では、難視聴解消の中で、整備してから、もう耐用年数が過ぎて、修理、修繕経費が大変だということも出ておまして、個人的に管財課へ新たな長寿命化の更新には直接はなるのですが、補助金の創設に向けて、働きかけてはおりますので、そこらも含めて総務常任委員会として、1つの動きがあるということで御承知おきいただきたいと思います。

○赤木忠徳委員長 テレビの難視聴地域の対策についてですね。

○藤原洋二委員 そうです。総務省がデジタル化に向けて整備をしました。その前に整備したところもありまして、デジタル化になったときには、もう難視聴で整備をしたので、デジタル化のときは、あまりラインとかアンプとかかえていないことが多いのです。そうすると、やはり耐用年数が、電気施設が12年なので、それ以上超えているという状況なので、ラインを張りかえるとかアンプをやりかえるとかといえば、やはり地元は大変修繕費がかかっている。市内でいうと、中継局から直視できるところは経費が要らないのですが、谷とか電波を直接受けることができないところにはそういう施設があって、経費負担を抱えながら、見ていらっしゃるという状況があります。できればお願いしたい。

○赤木忠徳委員長 市民と語る会の中で、テレビ共聴組合というものがあるのですが、それが例えば、20、30件だったものが10件になったよと。その維持が物すごく負担が大きいから、負担を大きくしてくれという形か、もしくは、私が言ったようにインターネットテレビに移行していくのか、そこらあたりに行くと、財政的に研究すると、きょう回答がございましたので、そのことも含めて、我々もその意見を受けたからには何らかの動きをしなくてはいけないと思いますので、引き続き、藤原委員は、受けた本人なら、それは動いていただいても結構です。

○藤原洋二委員 私が知り得たところでいくと、ある程度の軒数があったら、毎年の負担金を払うのと、毎月何千円を払えば、委員長が言われたような形でテレビを見ることはできるのですが、やはりお金なのです。そのお金が毎月数千円かかるので、結構な負担。6,000円だったと思うのですが。技術からすれば、ラインから引くことができるし、難視聴の組合での整理ができる。

○赤木忠徳委員長 基本的には2,600円ぐらいです。インターネット費用が別なのですよ。それを今、している人は、プラス。そのあたりも含めて、何がいいのだろうかという形を、管財課も出してくるだろうと思いますので、それも含めて、我々も対応していきたいと思います。そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 皆さんのところには、要望書と陳情書の一覧表がございますので、一応目を通しておいてください。どういうものが来ているかということは、聞きおくという形になっておりますが、一応関連するものもございますので、よろしく願います。以上をもちまして、総務常任委員会を散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時38分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長